

西川町 議会だより

2025

No.133

7
.15



特集 ハラスメント疑惑調査特別委員会…	2頁
第2回定例会…	4
第3セクターの経営状況報告…	7
5人の議員が町政をただす…	10
わたしたちのすっだいこと！…	16

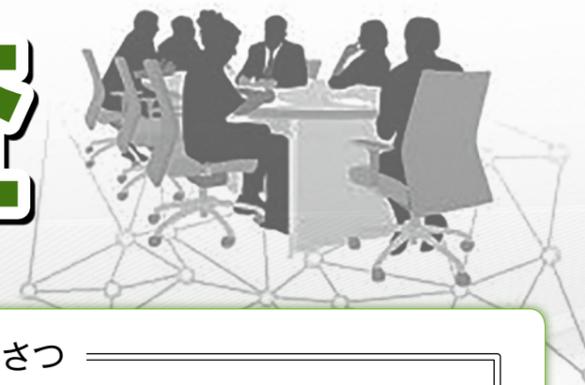


6月7日(土)西川中学校吹奏楽部第17回定期演奏会のひとコマです。コンクール出場曲・アンサンブル演奏曲10曲を披露いたしました。



※上記二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、議会ホームページにアクセスします。

特集 ハラスメント 疑惑調査 特別委員会



令和7年第1回定例会の一般質問において、早期退職者が増えている現状と職場内でのパワーハラスメントの有無について質問がありました。

4月1日に早期退職者の元職員が菅野町長に「襟元をつかまれて町長室に連れ込まれ、誓約書に署名を求められた」として、山形地方法務局に人権救済の申し立てがあったとの新聞報道がありました。4月25日の令和7年第2回臨時会で、町の発展・職員の働きやすい環境を構築するために、ハラスメントの有無や実態を明らかにするハラスメント疑惑調査特別委員会を設置しました。また、「西川町職員のハラスメント防止等に関する条例」を可決し、町は第三者委員会を設置しました。

特別調査委員会 (100条委員会) とは (西川町議会で設置)

地方自治法109条第1項および西川町議会委員会条例第5条の規定により、ハラスメント疑惑調査特別委員会を設置して、地方自治法100条第1項の規定によりハラスメント疑惑に関する調査を行うものです。

- 調査事項**
1. 町長及び職員のハラスメント疑惑に関する事項
 2. 町長及び職員の不当要求に関する事項

- 調査方法**
- 職員(会計年度任用職員・議員含む)へのアンケート実施による実態を調査します。

第三者委員会とは (西川町で設置)

地方自治法第138条の4第3項に基づき、第三者委員会を設置できる。西川町は、県弁護士会へ相談して、弁護士3人を委員とする第三者調査委員会を設置し、調査依頼するものです。

委員長あいさつ

西川町議会として初めての取り組みとなりますが、特別委員会委員と協力して町職員の働きやすい環境を構築するために、アンケートによる実態を調査します。スピード感をもって行い、来年2月ごろまでには取りまとめしたいと思います。

特別委員会委員

- ・委員長 佐藤 耕二
- ・副委員長 大泉 奈美
- ・委員 古澤 俊一
- ・委員 佐藤 光康
- ・委員 佐藤 仁
- ・委員 荒木 俊夫
- ・委員 飯野 幹夫
- ・委員 佐藤 大

経過

- 4月15日 山形県町村議会議長会事務局にて特別委員会について勉強会
- 4月18日 議員懇談会…特別委員会設置について協議
- 4月21日 議員懇談会…特別委員会設置について協議
- 4月25日 ハラスメント疑惑調査特別委員会を臨時議会で可決
- 〃 第1回ハラスメント疑惑調査特別委員会 (正副委員長を互選)
- 4月30日 議員懇談会…調査事項、内容、予算の協議
- 5月14日 第2回ハラスメント疑惑調査特別委員会 (100条調査権の概要・委員会の運営及び今後の進め方・アンケート検討委員を選任…佐藤(光)、佐藤(仁)、飯野)
- 5月27日 アンケート内容検討会
- 6月4日 第3回ハラスメント疑惑調査特別委員会 (100条調査権の概要・委員会運営要領・弁護士の選任・アンケート内容を協議)
- 6月13日 第2回定例会…ハラスメント疑惑調査特別委員会補正予算(30万円)可決
- 6月23日 議員懇談会…アンケート印刷、宛名記入作業・各課にアンケート依頼

連絡先

ハラスメント疑惑調査特別委員会に対する町民からのご意見は、下記の議会事務局メールで承ります。

giji@town.nishikawa.yamagata.jp

令和7年第2回定例会が、6月6日から13日までの8日間の会期で開催されました。町からは一般議案4件、条例案1件、会計補正予算案1件が提出され、慎重に審議した結果、全議案を可決しました。
また、一般質問は9日(月)に5人の議員が8件について行いました。

進むべき町の道すじは



▲にぎわう姥沢駐車場

今定例会における主な議案の詳細は6ページのとおりです。
ここでは、議案に関する質疑の内容の一部を紹介します。

くに注目

オーバーツーリズム対策事業

問 観光庁の「オーバーツーリズムの未然防止抑制による持続可能な観光推進事業」について町ではどのように考えているのですか。

答 観光庁の地域密着型のオーバーツーリズムの未然防止に係る事業計画を立て採択を受けたものです。観光地での渋滞の規制緩和対策事業、多くの観光客が訪れる観光地から分散させる事業、オーバーツーリズムに対する計画を立てて混雑状況をAIなども用いて可視化し分析する事業などに取り組みます。
町で一番混み合う月山スキー場、月山登山エリアのオーバーツーリズム対策と、

そこから月山湖エリアや大井沢エリアなどに分散させる対策を取っていきます。

第三者委員会

問 第三者委員会の委員報酬や旅費などを計上していますが、アンケートなどの調査費用は盛り込んでいないのですか。
また第三者相談窓口(外部相談窓口)設置の予算はないのですか。

答 調査費用は第三者調査委員が決まってから調査方法やアンケートの取り方がわかるので、今のところ費用は盛り込んでおりません。
第三者相談窓口はどのような設置方法が良いのか検討中ですので、まともになりましたら説明を行い必要な経費については補正予算で対応していきたいと考えます。

公有財産

問 せせらぎ団地の土地購入者からの返還についての内容は何ですか。

答 現在の土地所有者が平成16年に西川町せせらぎ団地分譲宅地として購入した住宅地です。
土地所有者より「土地を購入したものの建物を建築する予定がなく買い戻してもらえないか」と以前から相談がありました。町としては新たな提案型住宅用地が必要と認識しており、当該用地が立地条件が良好であったため、今回買い戻すことになりました。



▶公有財産購入

路線バス

問 路線バスの入れ替えに前と同じ29人乗りのバスを購入したのはなぜですか。

答 令和4年3月に策定した西川町地域公共計画に基づいて、車両の更新を行っています。
幹線の4路線は同じ型の車両でのローテーションを組んで運行しています。定時定路線については乗れない乗客の方があつてはならないため、29人乗りのバスが必要と判断いたしました。



▶路線バス

スクールバス

問 スクールバスと路線バスは何台所有しているのですか。

答 スクールバスは10台で内訳はジャンボタクシー1型1台、46人乗り1台、29人乗り8台です。
路線バスは10台でジャンボタクシー1型1台、29人乗り9台です。



▶スクールバス

災害時備蓄品運搬車両

問 運搬車両は平時にはステージ代わりに使えるので、好条件で有効に使えることを検討していただけますか。

答 車両の概要は2トンロングのウイングボディ低床4WDのトラックで後部格納式パワーゲート付きです。音響機器も装備しています。
国の交付金を受けて防災訓練などでは訓練資材の運搬や、有事の際は備蓄品の運搬に使用します。
平時には町内のイベントや地域の行事など、幅広い事業に活用していただきたいと思います。



登録文化財条例改正

問 町の所有でない指定文化財には、保存・保管のために補助等を行っていますが、登録文化財にも行うのですか。

答 西川町文化財保護条例にそつた支援の対象になります。支援の方法は今後協議してまいります。

※ 登録文化財について町からは「西川町は古くから三山信仰により栄え、無形・有形文化財が残るものの、指定前に保全すべき段階の文化財として、個人が所有し、永く継承されてきた工芸品等を登録することを通じて、価値ある文化財を適切に保存管理・伝承していきたい」と説明がありました。



2社とも物価高騰のなか黒字決算

第2回定例会で説明を受けた第3セクター2社の経営状況報告の内容を紹介します。

第19期 株式会社米月山

報告の概要

令和6年度産米の山形県の作況指数は、大雨被害を受けた地域があることから、99%の101の年平均並みとなりました。

当期の取扱い実績は、玄米・精米数量で608t(前年対比106%)、金額で1億1686万円(前年対比166%)と、取扱数量、金額とも前年を大幅に上回りました。

主たる取扱事業のふるさと納税については、1市4町の精米実績が6459俵(前年対比79%)と昨年度を大幅に下回る結果となりましたが、西川町は

議会からひとこと

創業以来初の売上高1億円を達成し、5年連続の黒字決算を評価します。発芽胚芽米部門の検討を行い、今後安定した経営を行っていただきたいと思います。

経営成績の概況

売上高	1億1686万円
(前期比)	+4658万円
営業利益	△495万円
(前期比)	△120万円
経常利益	387万円
(前期比)	△5万円
当期純利益	284万円
(前期比)	△5万円

財政状態の概況

資本金	2000万円
(町持株50%)	
総資産	4873万円
(前期比)	+1013万円
負債	1723万円
(前期比)	+728万円
純資産合計	3150万円
(前期比)	+285万円
利益剰余金	1150万円

第34期 西川町総合開発株式会社

報告の概要

県内経済状況は穏やかに持ち直しているものの、このところ弱含みの動きとなっており、当社におきましても、物価上昇に伴う消費行動の変化や原材料費・物流費・光熱費・人件費などのコスト上昇の影響を受け、厳しい経営環境が継続しています。

この状況の中、町内の雇用確保を意図した営業を行い、新たに4名の職員を採用したほか、地元高校生など季節アルバイト雇用を確保しつつ、新たな事業を展開してまいりました。この結果、当期売上6億4

議会からひとこと

銘水館売店・レストラン、水沢温泉館の来客数の増加や地ビールの売上増、そして地域課題解決事業などにより8期連続での黒字決算を評価します。今後も地域商社として経営展開していただきたいと思います。

経営成績の概況

売上高	6億434万円
(前期比)	+1億4985万円
営業利益	2586万円
(前期比)	+2168万円
経常利益	2935万円
(前期比)	+1954万円
当期純利益	2026万円
(前期比)	+1131万円

財政状態の概況

資本金	7500万円
(町持株65%)	
総資産	2億205万円
(前期比)	+4350万円
負債	7850万円
(前期比)	+2323万円
純資産合計	1億2355万円
(前期比)	+2027万円
利益剰余金	3960万円

令和7年第2回定例会に提出された主な議案

【条例案等】

議案番号	件名	議案の主な内容
議第35号	令和7年度6災2506号町道太郎若山線道路災害復旧工事請負契約の締結	令和7年度6災2506号町道太郎若山線道路災害復旧工事について、7447万円で購入契約を締結する。
議第36号	財産(路線バス車両)の購入	路線バス1台を1474万円購入する。 ここに注目! P5参照
議第37号	財産(スクールバス車両)の購入	スクールバス1台を1435万5千円で購入する。
議第38号	財産(災害時備蓄品運搬車両)の購入	災害時備蓄品運搬車両1台を1300万円で購入する。
議第39号	西川町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定	西川町文化財保護条例を改正する。 ここに注目! P5参照
報告第3号	第19期株式会社米月山の経営状況の報告	※詳細は次のページをご覧ください。
報告第4号	第34期西川町総合開発株式会社の経営状況の報告	※詳細は次のページをご覧ください。
報告第5号	令和6年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	令和6年度物価高騰支援給付金、保健センター維持管理事業、物価高騰対策事業、社会資本整備総合交付金事業、町道改良事業、道路メンテナンス事業及び公共土木施設災害復旧事業の1億9944万円を翌年度に繰り越す。
報告第6号	令和6年度西川町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告	避けがたい事故のため令和6年度小学校施設整備費及び林道災害復旧事業の1622万円を翌年度に繰り越す。

【令和7年度各会計補正予算】

議案番号	会計	補正の主な内容	補正額	補正後の予算額
議第40号	一般会計(第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント疑惑に関する調査特別委員会経費 30万円 ・第三者調査委員設置経費 1491万円 ・モビリティ人材育成事業 1410万円 ・農作物等災害対策事業費補助金 64万円 ・オーバーツーリズムの未然防止抑制による持続可能な観光推進事業 3610万円 ・海味のせせらぎ団地契約解除に伴う代金の返還による公有財産購入費 474万円 ・西川小学校施設修繕工事 627万円 	8,858万円	90億8,858万円

(万円単位表示にするため万円以下の端数を調整)

(万円単位表示にするため万円以下の端数を調整)

令和7年第3回臨時会が5月9日に開催されました。副議長の選挙が行われ、佐藤耕二議員が当選されました。また、議会運営委員会や各常任委員会の委員を選出し、議会の新たな構成が決まりました。議案としては、第7次西川町総合計画の変更、プレジャー対応型施設の指定管理者の指定、財産(自走式トイレカー)の購入、刑法等の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定や発議として、西川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について審議し、すべて全員賛成で可決しました。

令和7年 第3回 臨時会

令和7年第3回臨時会に提出された主な議案等

【条例案等】

議案番号	件名	議案の主な内容
議第31号	第7次西川町総合計画の変更	第7次西川町総合計画(基本構想及び基本計画)を「地方創生2.0の基本的な考え方(令和6年12月24日)」を勘案し策定のうえ変更する。
議第32号	西川町プレジャー対応型施設の指定管理者の指定	西川町プレジャー対応型施設の指定管理を「有限会社マルニシサトー」に令和7年5月10日から令和12年3月31日まで指定する。
議第33号	財産(自走式トイレカー)の購入	軽自動車タイプの「自走式トイレカー2台」を21,873,466円で購入。災害時はもちろん各イベント等にも使用できるよう検討する。
議第34号	刑法等の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律の施行に伴い、既定の整備を図る。
発議第5号	西川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律の施行に伴い、既定の整備を図る。



▲トイレカーイメージ



▲水沢にオープンしたプレジャー施設(にしかわ悠々館)

令和7年第2回臨時会が4月25日に開催されました。専決処分の承認や議案は、西川町職員のハラスメント防止等に関する条例の設定、西川町歴史文化観光施設条例の一部を改正する条例の制定、発議としてハラスメント疑惑調査特別委員会の設置とハラスメント疑惑調査に関する決議について審議し、すべて全員賛成で可決しました。

また、令和6年度西川町水道事業会計と公共下水道事業会計の予算繰越計算書の報告も行われました。

令和7年 第2回 臨時会

令和7年第2回臨時会に提出された主な議案等

【条例案等】

議案番号	件名	議案の主な内容
承認第2号	令和6年度西川町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分	令和6年度交付金に返納金が生じたため、組替えを行う。
承認第3号	西川町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分	地方税法及び行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い所定の改正を行う。
承認第4号	西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認	国民健康法施行令の一部改正に伴い基礎課税額医療分の課税上限、後期高齢者支援金分の課税上限の改正を行う。
議第29号	西川町職員のハラスメント防止等に関する条例の設定	職場におけるハラスメントの防止及び排除並びにハラスメントに起因する問題に適正に対応するため条例を設定する。
議第30号	西川町歴史文化観光施設条例の一部を改正する条例の制定	西川町月山カヌーセンターを設置する。
発議第3号	ハラスメント疑惑調査特別委員会の設置に関する決議	ハラスメント疑惑に関する調査を行うため、特別委員会を設置する。
発議第4号	ハラスメント疑惑調査に関する決議	ハラスメント疑惑に関する調査内容を決議する。
報告第1号	令和6年度西川町水道事業会計予算繰越計算書の報告	石倉地内排水管布設替え工事などの工事の年度内完成が困難になり、翌年度に事業を繰り越す。
報告第2号	令和6年度西川町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告	公共下水道マンホール蓋更新工事の年度内完成が困難になり、翌年度に事業を繰り越す。

第2回臨時会 議長報告

◇議員の辞職について

後藤一夫議員から、4月18日付けで議会議員を辞職したい旨の願いが議長あてに出されましたので、許可いたしました。

一般質問

5人が聞きたい

5人の議員が町政をたずねます

町政全般にわたり、その課題等について町の考え方や疑問をたずねるのが一般質問です。
今回の第2回定例会では5人の議員が登壇しました。質問と答弁の内容を要約してお伝えします。

質問事項 (発言順)

佐藤 大 議員.....P11

- 1 新たな観光資源について
- 2 西間沢・宝沢町内の流雪溝工事について

佐藤 仁 議員.....P11

- 1 睦合公園の維持・管理及び今後の方向性について

飯野 幹夫 議員.....P12

- 1 将来に向けた医療体制の考えについて
- 2 「月山の恵み」の商標登録・急速充電器入れ替えの進捗確認について

佐藤 光康 議員.....P12

- 1 「ファンから移住へ！西川みんなのみらい創造協議会」について
- 2 株式会社 CASE 倒産の町への影響について

佐藤 耕二 議員.....P13

- 1 寒河江ダム周辺の整備について

※第2回定例会の傍聴者は延べ19人、議会中継でご覧いただいた皆さん、ありがとうございました！

1番 さとう だい 佐藤 大 議員



新たな観光資源は

三山電車修復車両

問 修復された三山電車を観光資源として活用した方が良いのではないですか。

答 観光資源とした方が国の交付金を得て活用できると考えます。

問 観光資源としてどのように活用していきますか。

答 車両の所有者保存会・まなぶ課・観光

西間沢・宝沢町内の流雪溝工事は

工事の概要

問 流雪溝工事の概要と、今年度の事業内容をお聞かせします。

答 宝沢川から取水し総延長は約400mで数千万円を要する大規模事業です。今年

課と話し合っていないかなければならないと考えます。

アート作品

問 睦合公園のモニュメント作製の経緯をお聞かせします。

答 グローバルシエーパーブが町民と対話会を行い、町制施行70周年の記念シンボルアートを町へ寄贈していただきました。公園を観光地にすることで国からの資金を得ることができました。

度は一千万円で測量・設計業務を行います。

問 今後のスケジュールをお聞かせします。

答 令和8年度は下流から工事を行い、令和9年度の降雪期前に完成します。

5番 さとう ひとし 佐藤 仁 議員



睦合公園の維持・管理及び今後の方向性は

国道側トイレ棟修繕

問 和式から洋式便器に改修してほしいなど何点か要望がありました。どのようになっていますか。

答 便器・手摺・電灯は七月のゲートボールなど各種大会で使用出来る様に発注済みで、入口戸や屋根防水等の工事は、交付金を活用し、年度内に計画的に執行していきます。

テニスコート

問 ここ数年は利用者もなく、施設の損傷もありません。今後の方向性をお聞かせします。

答 つながるくんで行った町民アンケートで93%の方が利用しないという町民アンケートの結果を踏まえ、廃止の方向で条例等の改正を行います。

公園全体の今後

問 リニューアル構想はありますか。

答 リニューアルとまではいきませんが、駐車場アスファルト舗装の整備など公園の一部を観光地化する準備を今後進めていきます。



▲改修が行われるトイレ



2番 飯野 幹夫 議員

将来に向けた医療体制の 考えは

新県立病院参画

問 県立河北病院・寒河江市立病院の統合再編に対して町はどのような考えで参画する予定ですか。

答 町立病院存続やメリット、関わり方が示されてなく、不透明で現時点では参画を考えていません。

医師の確保

問 町立病院維持のため、医師及び医療スタッフ確保に向けた具体策はどのようにしていますか。

答 県立中央病院や山大病院からの医師派遣依頼要望を、町立病院長といっしょに定期的に継続実施していきます。

「月山のめぐみ」 商標登録の進捗は

進捗状況

問 「月山のめぐみ」を商標登録して、町の生産物の商品価値アップを提案していますが、進捗状況はどのようなになっていますか。

答 登録するための資金は新地方創生交付金で獲得できました。専門家にも相談して年明け以降の登録を進めます。登録後の利用規約も並行して考えます。



6番 佐藤 光康 議員

ファンから移住へ！ 西川みんなのみらい創造協議会は

町からの負担金

問 令和6年度西川みんなのみらい創造協議会に対する町の負担金はいくらですか。

答 令和6年度予算で町から西川みんなのみらい創造協議会に支出した負担金総額は7100万円です。内訳はデジタルリテラシーの向上と中山間地域の通信環境整備事業負担金などDX関連

問 負担金は国のどんな交付金をつかっていますか。

答 関係人口の参加が見込めなくなったことからデジタル田園都市国家構想交付金の事業にそった活動が困難となり、町の単独事業としました。

株CASE倒産の町への影響は

株CASEの現状

問 町が包括協定を解消した株式会社CASEは現在どうなっていますか。

答 5月28日にCASEの破産手続きを開始した旨の通知が6

問 町は令和4年度、5年度にCASEにいくら支払いましたか。

答 令和4年度は3057万円、令和5年度は4206万円です。

議会の動き

議会全員協議会

- 4月22日 西川町職員のハラスメント防止等に関する条例ほか
- 4月25日 西川町第7次総合計画の改訂ほか
- 6月6日 第3セクターの経営状況ほか

議会運営委員会

- 4月14日 議会映像配信関係
- 4月22日 令和7年第2回臨時会の運営
- 4月25日 令和7年第3回臨時会の運営
- 5月30日 令和7年第2回定例会の運営

総務厚生常任委員会

- 6月12日 行政評価項目検討など

産業建設常任委員会

- 6月12日 行政評価項目検討など

広報公聴常任委員会

- 6月12日 議会だより133号の編集会議
- 6月17日 入稿前編集会議
- 6月20日 第1回校正
- 6月25日 第2回校正
- 7月1日 第3回校正
- 7月7日 第4回校正、校了

ハラスメント疑惑調査特別委員会

- 4月25日 正副委員長の互選
- 5月14日 委員会の運営及び今後の進め方
- 6月4日 委員会運営要領(案)ほか

※詳細は特集P.203をご覧ください。

議会傍聴のご案内 | 次期定例会は9月です。(9月3日からの予定)



8番 佐藤 耕二 議員

寒河江ダム周辺の 整備は

ダム湖畔での営業活動

問 6年前に推進した河川空間のオープン化により、ダム湖畔で営業活動ができるよう「都市・地域再生等利用区域」の指定を目指してはどうですか。

問 噴水日本一やカーセンサーの看板、また庄内側に町の案内看板を設置してはどうですか。

答 噴水の看板は県条例により難しいですが、カーセンサーの看板は時期をみて設置します。町の案内看板は道の駅に設置予定のAIカメラにて交通量を調査して考慮します。

水の文化館

問 今後はどのような利活用を考えていきますか。

答 現在安定した施設できません。最上川ダム統管事務所から分水が可能な水量調査中です。それから利活用を考えます。



▶月山湖日本一の大噴水

常任委員会とは

議会の権能強化と行政の複雑化、専門化に対応するために、合理的かつ能率的な審査や調査をするために設けられる委員会です。委員会では、自由な発言ができ、それだけ審査や調査が気軽に徹底してできることとなります。

議員は、少なくともひとつの常任委員会に所属することと規定されています。



調査権と審査権



○調査権

調査とは、「調査事項の実態を把握し、分析し検討して問題点をとらえ、それらの問題点を改善し改革するにはどのような措置を講ずればよいか、採るべき対策なり政策を究明して結論を出すこと」であり、単なる実態や実状を確認するだけでなく、問題点に対する改善策と対応策を結論づけることが目的です。

①所管事務の調査

常任委員会に与えられた固有の権限であり、委員会独自の判断で自主的に行うことができます。

②議会からの付託による地方自治法第100条に基づく調査

議会が100条調査を行う場合、通常は委員会に付託して行うこととなります。その場合は、選挙人その他関係人の出頭及び証言並びに記録の提出など強制力があります。

③議会からの付託による地方自治法第98条に基づく検査

町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、事務の管理、議決の執行及び出納の検査をする権限があります。

○審査権

議会の予備的審査機関として、議案や陳情等を審査する権限です。常任委員会は、条例で定められたそれぞれの所管の議案陳情等については、当然に固有の権限として審査権を有します。

(議長は、請願文書表の配布とともに、請願を所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託します。)

審査とは「議案、陳情等の内容をよく検討して、可決すべきものであるか、それとも修正可決、否決いずれがよいか、また、採択すべきものか、不採択とすべきものか、いずれがよいかについて」結論を出すことです。

総務厚生及び産業建設常任委員会

- ・前年度の町事業から数事業選定し、事務事業評価を行います。今後の運営に活かしていただきます。
- ・町で管理運営を行っている施設の現地視察を行い、今後の議会活動に活かしていきます。
- ・事務事業評価をもとに政策提言を行います。

広報公聴常任委員会

- ・議会だよりは、レイアウト・写真の掲載・わかりやすい内容に注意し、年4回発行します。
※議会だよりは、議会のホームページでご覧いただけます。
- ・「町民と議員の対話の集い」を開催し、町民の皆様と意見交換を行う場とします。
(令和5年度は社会福祉協議会、令和6年度は農業委員会との対話会を行いました。)

改選 新体制紹介

副議長選挙

当選 佐藤 耕二 7票
※任期は令和7年5月9日から令和9年4月30日まで



副議長 佐藤耕二

浅学非才の身ではありませんが、議会議長の補佐役として、議会の活性化と町民に分かりやすい開かれた議会、風通しの良い議会を目指して公正な立場で誠実に努める所存でございます。これからの2年間は非常に大事な、大切な議会活動となると思いますので皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

常任委員会委員

常任委員会と議会運営委員会の委員は議長の指名により選任されました。
※その他の委員等も含め、それぞれ次のとおり決定しました。

議会運営委員会

委員長	佐藤 光康
副委員長	荒木 俊夫
委員	佐藤 仁
委員	飯野 幹夫

議会を円滑に運営するため、次のような事項を担当します。
・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
・議長の諮問に関する事項

総務厚生常任委員会

委員長	荒木 俊夫
副委員長	大泉 奈美
委員	佐藤 耕二
委員	佐藤 光康

総務課、企画財政課、つなぐ課、町民税務課、会計室、健康福祉課、町立病院及びまなぶ課等に関する事務事業を所管します。

産業建設常任委員会

委員長	佐藤 大 仁
副委員長	佐藤 大 仁
委員	菅野 邦比克
委員	古澤 俊一
委員	飯野 幹夫

みどりの共創課、かせぐ課、観光課、建設水道課、農業委員会等に関する事務事業を所管します。

広報公聴常任委員会

委員長	飯野 幹夫
副委員長	大泉 奈美
委員	佐藤 大 仁
委員	佐藤 大 仁

議会の活動を町民の皆さんへ紹介するとともに、ご質問やご意見などをお聞きし、お答えする仕事を担当します。

その他

西村山広域行政
事務組合議会議員
菅野邦比克 大泉 奈美
佐藤 大
※令和9年4月30日まで

西川町林業活性化議員連盟
会長 菅野邦比克
副会長 佐藤 耕二
幹事長 佐藤 仁
幹事 大泉 奈美
幹事 佐藤 光康
幹事 飯野 幹夫
幹事 佐藤 大
監事 荒木 俊夫
※令和9年4月30日まで

西川町道路整備促進協議会
(議会選出委員)
菅野邦比克 佐藤 耕二
佐藤 仁 荒木 俊夫
※令和8年度未まで

西川町町有林運営委員会委員
継続(議会選出委員)
菅野邦比克 佐藤 仁
大泉 奈美 飯野 幹夫
※令和9年4月30日まで

わたしたちのすっだいこと!

令和5年度まちづくり団体活動補助金交付団体紹介

笑う部え

代表 佐藤 順子さん(海味)

どんな活動をされていますか

皆さんが集まって『笑ってみっぺ』をスローガンに、自分たちの居場所は自分で作る。五年十年後の大好きな西川町で楽しくいきいきと暮らして行くために、誰かがしてくれるのを待つのではなく、自分たちで居心地の良い居場所づくりをしよう、広めて行こうと仲間が集まり立ち上げてから、三年目となります。昨年から『いきいきお茶のみ会』活動支援に参加させていただいております。笑う部えカフェにおいて月一回の「ケーキの日」を設け、手作りケーキに、和子婆ちゃんの季節の煮物や漬物を提供し賑やかに楽しい時間を過ごしていただいております。居場所づくりのテーマでもありますワークショップも年三回開催し、なだ巻き作りや百均アレンジクリスマスリース作りなど、郷土料理の継承や興味のある題材を皆さんと共有し、地区を越え老若男女問わず交流の輪が広がりが大変嬉しく思っております。



▲クリスマスリース作り

今年、「持続可能な活動」を目標に周りの方々の協力に感謝し、ワクワクする居心地の良い居場所づくりにしていきたいと思えます。

補助金はどのように使われていますか

ケーキの日を設けた事で、ケーキ作りに必要なミキサーとフードプロセッサーを購入させて頂きました。もう一つは、居場所づくりの一環として、吉川地区「菓子舗わかつき」さん店舗前に、西山杉製ベンチを作成して設置いたします。語らいの場を広めて行きたいです。

議会だよりはご覧になっていますか

毎号読ませて頂いております。疑問や予算の事など詳しく掲載されており、とても見やすく感じています。バリアフリーな町議会であって欲しいと願っています。

表紙

から

1コマ



今年、一年生3名がメンバーに加わり、部員12名となりました。少人数とは思えない迫力ある素晴らしい演奏で、観客からの盛大な拍手に答えて、アンコール曲2曲を演奏する盛り上がった演奏会でした。

編集後記

残雪が多い春を迎え、天候も安定しない日が続く、農業も進まず、農作物の生育が悪いと言われています。また、米をはじめ食料品の高騰も続いており、一日でも早く適正価格となることを願っています。

広報公聴常任委員会も新メンバーとなり、より一層わかりやすい内容で議会だよりをお届けしたいと思います。

近年の異常気象により高温化が進み、予想できない天候ですが、水分補給など健康管理には十分注意して夏を乗り切りましょう。

(飯野 幹夫)

《発行・編集責任者》

議長 菅野邦比克

《編集委員》

委員長	飯野 幹夫
副委員長	大泉 奈美
委員	佐藤 仁
委員	佐藤 大